

平成16年度重点事業について

1 重点事業の意義について

平成12年度からスタートした新しい総合計画では、長期的な政策目標として政策評価指標を設定し、政策評価・施策評価と施策の展開を「PLAN（計画）- DO（実行）- SEE（評価）」型の行政運営として組み立てることにより、政策のシフトや施策の重点化につなげていくことにしています。

具体的には、前年度に実施した県民満足度調査の結果及び前年度までの事業に対する政策評価・施策評価の結果によって導き出される次年度の施策展開の方向性や、次年度に県が特に重点的な取り組みを検討する主要検討課題への対応内容などから、次年度以降重点的に取り組む施策を「重点施策」とし、「重点施策」を構成する事業のうち、次年度重点的に打ち出す必要のある主要な事業を「重点事業」として次年度の政策形成や予算編成に反映することにより、政策目標の実現に向けて重点的に事業の推進を図るものです。

特に平成16年度は、地域経済の再生に向け、地域経済が自立型の経済構造に転換し、新たな成長発展のステージに移行するために平成15年9月に決定した「宮城県緊急経済産業再生戦略プラン」の実施期間（平成15年度から17年度）であることから、当戦略プランに関する事業を、期間を限定して最優先で取り組むべき「重点事業」と位置付け、「重点施策」を構成する事業と併せて推進していきます。

2 平成16年度重点事業の検討経過について

次年度に焦点を当てて重点的に取り組むべき分野と施策の方向性を取りまとめた「平成16年度の政策方針」（平成15年9月16日公表）に基づき、政策評価・施策評価等を踏まえ、重点性、緊急性、先導性などの観点から、平成16年度に重点的に取り組む事業（重点施策主要構成事業等）を10月の政策・財政会議において確認しました。

「平成16年度重点事業」は、10月の政策・財政会議で確認された事業内容及び宮城県緊急経済産業再生戦略プランに関する事業の検討内容を、平成16年度当初予算案の編成作業の中で精査し、さらに関係機関等との調整などを踏まえて最終的に取りまとめたものです。

3 平成16年度重点事業の公表及び今後の取扱いについて

今回公表する「平成16年度重点事業」は、その着実な推進を通じて、地域経済の再生を図るとともに、宮城県総合計画に描いた「将来像 2010・宮城の姿」の実現を目指すものです。

また、政策評価・施策評価を通じて、事業の有効性や効率性を検証した上で、今後の政策形成・事業展開につなげていきます。